

学校だより 8・9月号

令和5年8月29日
鴻巣市立小谷小学校

小谷っ子

【学校教育目標】 夢・希望にあふれる心豊かな児童の育成

TEL 048 (548) 1004

FAX 048 (547) 1467

URL <https://koya-e-konosu.edumap.jp/>

e-mail koya-e@city.konosu.ed.jp

毎月19日は「食育の日」です



共に生きる社会の実現のために

校長 棚澤 大輔



夏休みが終わり、学校に子どもたちの元気な声が戻ってきました。本日から始まる2学期への期待感をもって登校してきた子どもたちとともに、今学期も小谷小学校一丸となって一歩一歩前進していきたいと思っております。保護者・地域の皆様、今学期もよろしくお願いいたします。

さて、先日本校では鴻巣市教育委員会の指導主事を講師にお招きし、人権教育研修会を実施いたしました。この研修会にはPTA役員の皆様にも参加していただき、共に学んでいただきました。講義いただいた前半の内容は以下のとおりです。



- ・「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」
- ・「人権教育」とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動
- ・「人権教育を通じて育てたい資質・能力」は、「人権に関する知的理解」、「人権感覚」、「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」
- ・「人権感覚」とは、「人権についてよい状態をよいと感じ取る感覚」
- ・学校で人権感覚を育成するために、「学級や学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを、児童生徒自身が実感できるような状況を生み出す」
- ・「人権感覚」を育成するための9つの視点に着目し、「人権感覚」を育てること
- ・個別の人権課題について知る（今回は「女性」「子ども」「性的指向・性自認」「インターネット上の人権侵害」「同和問題（部落差別）」について）

後半は演習として、個別の人権課題について子どもの人権感覚に訴えかけるキャッチフレーズづくりに取り組みました。はじめに参加者個人が個別の人権課題の事例から理解を深め、子どもの人権感覚を高めるためにどの視点から取り組むとよいか考えました。そのあと、個々の考えを持ち寄り、グループでキャッチフレーズを作成するという主体的な取組内容で、濃密な90分の研修時間があっという間に過ぎたように感じました。

「人権」に関わる内容については、日頃よりメディア等を通じて国内外から多くの情報もたらされています。私たちはそのことを情報として「知る」機会が多くあるわけです。しかしながら、講義内容でもお伝えしたとおり、「知的理解」だけでなく、人権についてよい状態をよいと感じ取る感覚である「人権感覚」も身に付けていく必要があります。しかし、わが国の現状として、「人権尊重の社会」実現のためには、この「人権感覚」を身に付け広めていくことが課題となっているとも言われています。

情報として知ったことを自分事として主体的に考える機会をもつこと。そのことを他者と協力して共同的に学ぶこと。体験を通して学ぶこと。これらは「人権感覚」の育成のために必要な取組だと言われています。これらの取組は今、教科の学習でも我々教職員が意識している授業改善の取組と一致するものでもあり、子どもたちがこれからの社会をたくましく生きていくために身に付けさせたい取組姿勢であります。あらためて、本校の教育活動全体を通じて、子どもたちに「生きる力」を身に付けさせるための指導を積み上げていきたいと、気持ちを新たにしたいところです。

最後に。人権教育は、学校だけの取組ではありません。学校、家庭、地域社会を通じて推進していくものとなります。埼玉県では「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」ことを基本理念とし、人権施策を進めています。人権の尊重とは、相手のことを自分のことと同じように考え、大切にすることです。思いやりの心をもって、お互いの違いや多様性を認め合うことが、誰もが幸せに暮らしていける「人権が尊重された社会」を築くことにつながります。8月と12月は埼玉県の「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」でもあります。今回の学校だよりが、それぞれの場で人権について考え、実践するきっかけとなれば幸いです。